

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2025年1月29日
【会社名】	アイ・ケイ・ケイホールディングス株式会社
【英訳名】	I K K H o l d i n g s I n c .
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長CEO 金子 和斗志
【本店の所在の場所】	佐賀県伊万里市新天町722番地5 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	福岡県糟屋郡志免町片峰三丁目6番5号
【電話番号】	050 - 3539 - 1122
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 永島 和也
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 231,436,200円 注) 募集金額は、本有価証券届出書提出日における見込額(会社法上の払込金額の総額)であります。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社は、2025年1月28日に事業年度 第29期（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）有価証券報告書、及び2025年1月29日に臨時報告書を福岡財務支局長に提出いたしました。これに伴い2024年10月24日付で提出いたしました有価証券届出書（2024年12月12日に提出した有価証券届出書の訂正届出書で訂正済）の記載内容について、当該有価証券報告書及び当該臨時報告書を参照書類に追加し、必要な修正をするため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

（添付書類の差替え）

- ・事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移

（添付書類の削除）

- ・2024年10月期第3四半期（2023年11月1日から2024年7月31日まで）の連結業績の概要
- ・2024年10月期（2023年11月1日から2024年10月31日まで）の連結業績の概要

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類をご参照ください。

（訂正前）

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第28期（自2022年11月1日 至2023年10月31日） 2024年1月30日福岡財務支局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第29期第1四半期（自2023年11月1日 至2024年1月31日） 2024年3月14日福岡財務支局長に提出

事業年度 第29期第2四半期（自2024年2月1日 至2024年4月30日） 2024年6月13日福岡財務支局長に提出

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2024年12月12日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき臨時報告書を2024年1月31日福岡財務支局長に提出

4【訂正報告書】

該当事項はありません。

（訂正後）

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第29期（自2023年11月1日 至2024年10月31日） 2025年1月28日福岡財務支局長に提出

2【半期報告書】

該当事項はありません。

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2025年1月29日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき臨時報告書を2025年1月29日福岡財務支局長に提出

4【訂正報告書】

該当事項はありません。

第2【参照書類の補完情報】

（訂正前）

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」といいます。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2024年12月12日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されていますが、当該事項は本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2024年12月12日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載すべき将来に関する事項もありません。

（訂正後）

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2025年1月29日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、有価証券報告書には将来に関する事項が記載されていますが、当該事項は本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2025年1月29日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載すべき将来に関する事項もありません。